

業 務 概 況

平成27年度

福島県県南保健福祉事務所

「安心して暮らし ともに生きる 健康福祉社会の実現」に向けて

東日本大震災及び原子力災害の影響により、保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の加速、被災地を中心とした地域医療や福祉サービスの提供体制の再構築の問題など、大きく変化しています。

また、放射性物質による健康や食への影響の恐れから、住民の安全・安心に対する関心がより一層高まっています。

県南保健福祉事務所では、東日本大震災及び原子力災害が発生し、本県を取り巻く社会経済情勢が想定を超えて大きく変化したことから、本県の保健・医療・福祉施策の方向性を示す「福島県保健医療福祉ビジョン」が平成25年3月に「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に見直されたことに合わせ、平成23年3月に策定した県南地域保健医療福祉推進計画の見直しを平成25年3月に行い、計画的に施策を推進することとしております。

今後とも、仮設住宅や借上げ住宅入居者等に対する復興へ向けた心身の健康管理対策の推進、放射性物質の定期的な検査による飲料水及び食品等の安全性の確保、県南地域における医療従事者等の確保と資質の向上、保育施設の整備の促進及び保育の質の向上などの子育て支援サービスの充実、住民の生活に密接な関係を有する生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上などについて地域の特性を踏まえ重点的に取り組むことにしております。

本書は、当事務所の平成26年度事業実績及び平成27年度事業計画等を中心に、県南地域における保健・医療・福祉の現状、課題及び施策等について取りまとめたものであります。関係者のみならず、多くの方々に御利用いただき、県南地域の保健医療福祉行政の推進につつまして、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成27年6月

福島県県南保健福祉事務所長 笹原 賢 司

目 次

	頁
第 1 章 概況	
I 県南地域の概況	
地域の特性	1
II 県南保健福祉事務所の概況	
1 沿革	3
2 組織機構図	4
3 職員の配置状況	5
III 人口動態	
1 人口動態の推移	6
2 県南地域の死因の推移	9
3 市町村別標準化死亡比（SMR）	10
4 死亡数（選択死因・市町村別）	12
5 市町村別悪性新生物部位別死亡率（人口10万対）	14
6 病類別生活習慣病死亡率（人口10万対）及び割合（%） 県南・県・国比較	15
第 2 章 平成 2 7 年度事業計画	
I 平成 2 7 年度県南保健福祉事務所の基本方針及び重点施策	16
II 平成 2 7 年度主要事業計画	20
第 3 章 平成 2 6 年度事業実績	
平成 2 6 年度県南保健福祉事務所事業体系	29
I 復興へ向けた保健・医療・福祉の推進	
I - 1) 復興へ向けた心身の健康管理対策の推進	33
I - 2) 飲用水及び食品等の安全性の確保	34
II 全国に誇れる健康長寿の県づくり	
II - 1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	34
II - 1) -ア 健康ふくしま 2 1 県民健康づくり運動の推進	34
II - 1) -イ 薬物乱用の防止	37
II - 1) -ウ こころの健康づくり	39
II - 1) -エ 自殺対策	40
II - 2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進	42
II - 2) -ア-1 喫煙対策の推進	42
II - 2) -ア-2 歯科保健対策の推進	43
II - 2) -イ 保健医療福祉における研修の推進	44
II - 3) 地域包括ケアシステムの構築	45
II - 4) 健全な食生活を育むための食育の推進	45
II - 5) 感染症対策の推進	48
II - 5) -ア 感染症対策の推進	48

II-5) -イ	結核対策の推進	53
III 地域医療の再生		
III-1)	医師、看護師等の確保と資質の向上	56
III-1) -ア	地域医療体験研修事業	57
III-1) -イ	保健医療福祉の人材確保	57
III-2)	安全・安心な医療サービスの確保	57
III-2) -ア	地域医療体制の整備	57
III-2) -イ	救急医療体制の整備	59
III-2) -ウ	難病対策の推進	60
III-2) -エ	献血者の確保	63
III-3)	医薬品の有効性・安全性の確保	64
III-3) -ア	医薬分業の適正な推進	64
III-3) -イ	医薬品等の適切な使用、安全性の確保	65
IV 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
IV-1)	子育て支援サービスの充実	67
IV-2)	子どもの健全育成のための環境づくりの推進	68
IV-3)	子育て家庭の経済的支援	69
IV-4)	援助を必要とする子どもや家庭への支援	69
IV-4) -ア	障がいのある子ども支援、総合療育体制の充実	69
IV-4) -イ	子どもの権利擁護の推進	71
IV-4) -ウ	ひとり親家庭の支援	71
IV-5)	妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保	72
IV-6)	次代の親を育成するための環境づくりの推進	73
V ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進		
V-1)	人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進	74
V-2)	誰もが人と人とのつながりを感じることができる 地域づくりの推進	75
V-3)	生活に希望を持ち、自らの能力を發揮できる地域づくりの推進	76
V-4)	高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実	76
V-5)	地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援	81
V-5) -ア	障がい者の地域生活移行の促進	81
V-5) -イ-1	人権への配慮と医療の確保	82
V-5) -イ-2	在宅福祉サービスの充実	83
V-5) -イ-3	総合療育体制の推進	87
V-6)	DV、虐待防止及び被害者等の保護・支援	88
V-7)	生活支援の充実	88
VI 誰もが安全で安心できる生活の確保		
VI-1)	ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい まちづくりの推進	93
VI-2)	生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上	93
VI-3)	安全な水の安定的な供給	97
VI-4)	食品等の安全性の確保	98

VI-5)	人と動物の調和ある共生	101
VI-6)	健康危機管理の強化	103
VI-6)-ア	災害時医療体制の充実	103

第4章 資料編

I 各種参照表

参照表目次	104
各種参照表	106

所在地